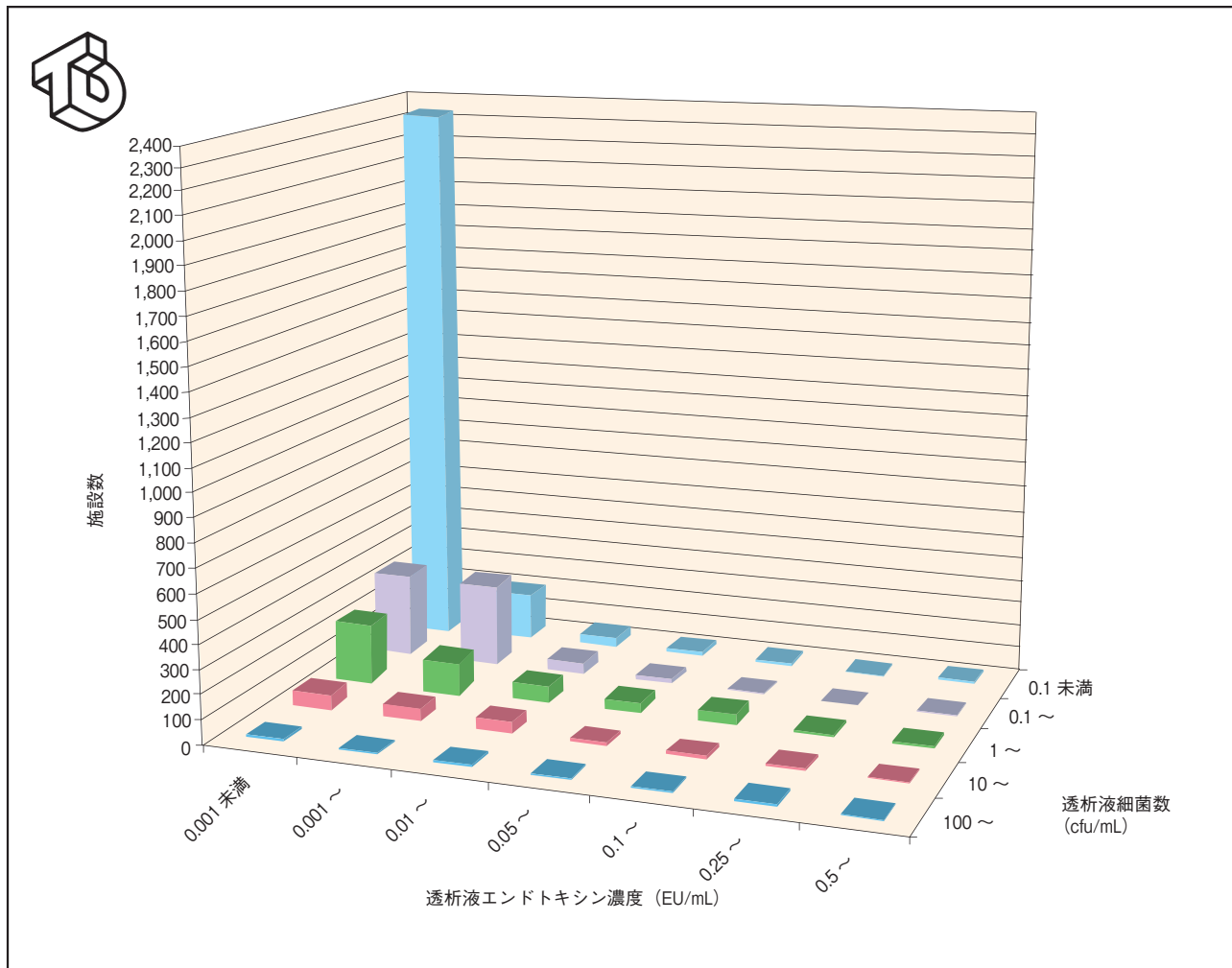


1) 透析液水質管理状況

(4) 透析液エンドトキシン濃度と細菌数 (図表32)



透析液エンドトキシン濃度 (EU/mL)	透析液細菌数 (cfu/mL)					合計	不明	記載なし	総計
	0.1未満	0.1～	1～	10～	100～				
0.001未満	2,322	292	168	67	10	2,859	72	29	2,960
0.001～	176	197	142	49	6	570	26	11	607
0.01～	36	36	85	52	9	218	18	6	242
0.05～	15	16	24	15	5	75	5	3	83
0.1～	6	5	27	11	4	53	6	2	61
0.25～	1	0	5	8	8	22	5	2	29
0.5～	6	3	6	3	4	22	0	0	22
合計	2,562	549	457	205	46	3,819	132	53	4,004
不明	4	3	0	0	0	7	139	3	149
記載なし	1	1	0	0	0	2	3	76	81
総計	2,567	553	457	205	46	3,828	274	132	4,234

施設調査による集計

解説

日本透析医学会の透析液水質基準においては、すべての透析治療に超純粋透析液の使用を推奨しており、超純粋透析液の定義は透析液エンドトキシン濃度0.001EU/mL未満（測定感度未満）かつ透析液細菌数0.1cfu/mL未満である。透析液エンドトキシン濃度と細菌数の双方に回答のあった施設はベッドサイドコンソールを1台以上有する4,234施設のうち、3,819施設（90.2%）であった。超純粋透析液の定義を満たしている施設は2,322施設であり、回答施設の60.8%、全施設の54.8%であり経年的に改善傾向にある。